

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【四半期会計期間】 第195期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 伊 東 忠 昭

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 堀 内 雅 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 蓑 輪 一 範

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店
(金沢市広岡3丁目1番1号)

株式会社福井銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,703	25,109	22,054	45,918	48,247
連結経常利益又は 連結経常損失()	百万円	14,246	8,074	5,574	9,945	14,376
連結中間純利益又は 連結中間純損失()	百万円	13,625	4,884	3,685		
連結当期純利益又は 連結当期純損失()	百万円				8,788	7,443
連結中間包括利益	百万円	13,097	2,783	6,766		
連結包括利益	百万円				1,238	6,088
連結純資産額	百万円	108,170	121,045	129,480	119,362	123,746
連結総資産額	百万円	2,218,603	2,244,586	2,376,994	2,198,908	2,313,182
1株当たり純資産額	円	394.99	448.10	481.53	439.55	458.60
1株当たり中間純利益 金額又は1株当たり中 間純損失金額()	円	57.26	20.48	15.46		
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	円				36.87	31.24
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円		20.45	15.42		
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					31.19
自己資本比率	%	4.24	4.74	4.83	4.77	4.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,911	4,660	30,312	58,497	98,901
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,896	31,382	39,718	35,173	32,778
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	898	1,104	799	1,571	1,783
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	30,741	69,687	154,461	34,742	164,652
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,387 [555]	1,420 [557]	1,440 [572]	1,356 [554]	1,393 [565]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成24年度中間連結会計期間及び平成24年度は純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、 $((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分) / (中間)期末資産の部の合計$ で算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第193期中	第194期中	第195期中	第193期	第194期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	18,799	20,005	18,402	37,794	39,660
経常利益又は 経常損失()	百万円	15,503	6,915	5,151	13,162	12,793
中間純利益又は 中間純損失()	百万円	14,269	4,467	3,540		
当期純利益又は 当期純損失()	百万円				10,556	6,843
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	243,446	241,446	241,446	243,446	241,446
純資産額	百万円	90,361	101,178	109,246	100,167	103,683
総資産額	百万円	2,214,207	2,238,892	2,370,843	2,193,882	2,306,114
預金残高	百万円	1,949,049	1,970,238	2,019,868	1,980,763	2,035,232
貸出金残高	百万円	1,438,081	1,479,786	1,547,361	1,434,451	1,500,113
有価証券残高	百万円	657,766	566,502	613,421	600,468	566,819
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.50
自己資本比率	%	4.07	4.51	4.60	4.56	4.49
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,277 [423]	1,310 [480]	1,333 [489]	1,248 [422]	1,285 [486]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、 $((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) / (中間)期末資産の部の合計$ で算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、平成26年9月に6次産業化に取り組む事業者の支援を目的として、福銀6次産業化投資事業有限責任組合を設立しておりますが、重要性が乏しいため連結の範囲及び持分法の対象から除いております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、一部に弱さがみられるものの、景気は穏やかな回復基調が続き、9月には日経平均株価が1万6,000円を超えるまで回復しました。今後は、世界景気減速などの不透明感はあるものの、国内の雇用・所得環境の改善、各種経済政策や金融政策等の効果もあり、引き続き緩やかな回復が期待されております。

当行の主要な営業基盤である福井県におきましても、個人消費・住宅投資の底堅さや化学を中心とする高水準の生産を背景に、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響を受けつつも、景気は穏やかに回復しつつあります。雇用・所得面においては、労働需給の改善が続いており、雇用者所得についても穏やかに持ち直しておりますが、複数の原子力発電所が立地する嶺南地域の経済動向について引き続き注視が必要な状況にあります。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

当第2四半期連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比638億円増加し2兆3,769億円、純資産は前連結会計年度末比57億円増加し1,294億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は、事業性貸出金をはじめ、地公体向け貸出金及び消費者ローンがともに順調に推移したことなどから、前連結会計年度末比466億円増加し1兆5,348億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、公金預金が順調に推移したことなどから、前連結会計年度末比144億円増加し2兆1,062億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比466億円増加し6,132億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息、国債等債券売却益及び株式等売却益が減少したことなどから、前年同期比30億55百万円減少し220億54百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損が減少したことなどから、前年同期比5億55百万円減少し164億79百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比24億99百万円減少し55億74百万円となり、中間純利益は前年同期比11億98百万円減少し36億85百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は前年同期比18億7百万円減少して、187億23百万円、セグメント利益は前年同期比20億12百万円減少して、52億80百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年同期比13億77百万円減少して、35億55百万円、セグメント利益は前年同期比4億27百万円減少して、95百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年同期比49百万円減少して、4億75百万円、セグメント利益は前年同期比22百万円減少して、2億10百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が132億39百万円、資金調達費用が5億11百万円で127億28百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が34億86百万円、役務取引等費用が12億29百万円で22億57百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が37億76百万円、その他業務費用が29億92百万円で7億83百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,094	358		13,452
	当第2四半期連結累計期間	12,178	549		12,728
うち 資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	13,550	390	16	13,925
	当第2四半期連結累計期間	12,664	602	27	13,239
うち 資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	456	32	16	472
	当第2四半期連結累計期間	485	52	27	511
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,262	36		2,298
	当第2四半期連結累計期間	2,217	39		2,257
うち 役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,378	54		3,432
	当第2四半期連結累計期間	3,430	55		3,486
うち 役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,115	18		1,133
	当第2四半期連結累計期間	1,213	16		1,229
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,389	401		1,791
	当第2四半期連結累計期間	538	245		783
うち その他業務収益	前第2四半期連結累計期間	5,149	451		5,600
	当第2四半期連結累計期間	3,531	245		3,776
うち その他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,759	49		3,809
	当第2四半期連結累計期間	2,992	0		2,992

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、34億86百万円となり、役務取引等費用は12億29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,378	54	3,432
	当第2四半期連結累計期間	3,430	55	3,486
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	871	0	871
	当第2四半期連結累計期間	836	0	836
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,126	49	1,176
	当第2四半期連結累計期間	1,118	50	1,169
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	484		484
	当第2四半期連結累計期間	459		459
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	106		106
	当第2四半期連結累計期間	100		100
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	281	5	287
	当第2四半期連結累計期間	290	4	295
うち保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	178		178
	当第2四半期連結累計期間	249		249
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,115	18	1,133
	当第2四半期連結累計期間	1,213	16	1,229
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	235	9	244
	当第2四半期連結累計期間	238	9	247

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,952,667	16,122	1,968,789
	当第2四半期連結会計期間	2,001,581	16,738	2,018,320
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,027,703		1,027,703
	当第2四半期連結会計期間	1,072,292		1,072,292
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	908,665		908,665
	当第2四半期連結会計期間	914,743		914,743
うちその他	前第2四半期連結会計期間	16,297	16,122	32,419
	当第2四半期連結会計期間	14,545	16,738	31,284
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	86,591		86,591
	当第2四半期連結会計期間	87,942		87,942
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,039,258	16,122	2,055,381
	当第2四半期連結会計期間	2,089,524	16,738	2,106,262

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,461,943	100.00	1,530,521	100.00
製造業	211,781	14.49	208,906	13.65
農業、林業	1,035	0.07	370	0.02
漁業	30	0.00	22	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,265	0.15	3,677	0.24
建設業	47,213	3.23	48,957	3.20
電気・ガス・熱供給・水道業	30,382	2.08	31,106	2.03
情報通信業	10,344	0.71	8,021	0.52
運輸業、郵便業	29,473	2.02	32,811	2.14
卸売業、小売業	170,721	11.68	165,541	10.82
金融業、保険業	54,571	3.73	76,969	5.03
不動産業、物品賃貸業	135,782	9.29	142,403	9.31
その他サービス業	93,119	6.37	91,004	5.95
地方公共団体	251,244	17.18	270,859	17.70
その他	423,977	29.00	449,869	29.39
国際業務部門	5,962	100.00	4,304	100.00
政府等				
金融機関				
その他	5,962	100.00	4,304	100.00
合計	1,467,906		1,534,825	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは営業活動により303億12百万円増加し、投資活動により397億18百万円減少し、財務活動により7億99百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は101億91百万円の減少となり、第2四半期期末残高は1,544億61百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動においては、譲渡性預金の増加及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、303億12百万円の収入となりました。また、前年同期比では、預け金の減少及び借入金による収入の増加が、譲渡性預金の増加による収入の減少を上回ったことを主因に、256億51百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動においては、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、397億18百万円の支出となりました。また、前年同期比では、有価証券の取得による支出が増加したことを主因に、711億1百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動においては、配当金の支払により7億99百万円の支出となりました。また、前年同期比では、自己株式の取得による支出が減少したことなどから、3億4百万円の支出の減少となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1 連結自己資本比率(2/3)	12.14
2 連結における自己資本の額	1,306
3 リスク・アセットの額	10,762
4 連結総所要自己資本額	430

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1 自己資本比率(2/3)	11.87
2 単体における自己資本の額	1,270
3 リスク・アセットの額	10,703
4 単体総所要自己資本額	428

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,179	9,573
危険債権	31,742	29,965
要管理債権	551	245
正常債権	1,456,737	1,527,477

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	565,647,320
計	565,647,320

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	241,446,697	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	241,446,697	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月21日
新株予約権の数(個)	2,323個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	232,300株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月9日～平成56年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
前記(注2)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年 9月30日		241,446		17,965		2,614

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,865	5.74
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	9,043	3.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,229	3.40
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,662	3.17
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,154	2.13
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,535	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,447	1.42
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	3,402	1.40
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	3,277	1.35
株式会社こんどう	福井県大飯郡おおい町尾内32号11番地の1	3,012	1.24
計		60,628	25.11

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,447千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 577,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,482,000	239,482	
単元未満株式	普通株式 1,387,697		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	241,446,697		
総株主の議決権		239,482	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式171株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	577,000		577,000	0.23
計		577,000		577,000	0.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	175,221	155,441
コールローン及び買入手形	25,475	16,170
買入金銭債権	1,103	1,037
商品有価証券	193	209
金銭の信託	6,003	6,041
有価証券	1, 7, 12 566,617	1, 7, 12 613,276
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,488,150	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,534,825
外国為替	6 6,433	6 9,262
その他資産	7 24,314	7 22,867
有形固定資産	9, 10 21,343	9, 10 21,090
無形固定資産	658	635
繰延税金資産	3,011	1,143
支払承諾見返	12 12,656	12 12,453
貸倒引当金	18,001	17,462
資産の部合計	2,313,182	2,376,994
負債の部		
預金	7 2,032,612	7 2,018,320
譲渡性預金	59,170	87,942
コールマネー及び売渡手形	-	1,970
債券貸借取引受入担保金	7 19,859	7 44,516
借入金	7 22,541	7 40,811
外国為替	462	82
社債	11 10,000	11 10,000
その他負債	22,674	21,613
賞与引当金	218	223
役員賞与引当金	25	17
退職給付に係る負債	4,933	5,372
睡眠預金払戻損失引当金	325	295
偶発損失引当金	324	305
耐震対応損失引当金	501	465
再評価に係る繰延税金負債	9 3,128	9 3,122
支払承諾	12 12,656	12 12,453
負債の部合計	2,189,436	2,247,514
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,630	2,642
利益剰余金	72,041	74,764
自己株式	729	625
株主資本合計	91,907	94,746
その他有価証券評価差額金	11,645	14,514
土地再評価差額金	9 5,624	9 5,614
退職給付に係る調整累計額	49	38
その他の包括利益累計額合計	17,319	20,168
新株予約権	81	106
少数株主持分	14,439	14,459
純資産の部合計	123,746	129,480
負債及び純資産の部合計	2,313,182	2,376,994

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	25,109	22,054
資金運用収益	13,925	13,239
(うち貸出金利息)	10,575	9,871
(うち有価証券利息配当金)	3,030	2,965
役務取引等収益	3,432	3,486
その他業務収益	5,600	3,776
その他経常収益	¹ 2,150	¹ 1,551
経常費用	17,034	16,479
資金調達費用	474	512
(うち預金利息)	347	338
役務取引等費用	1,133	1,229
その他業務費用	3,809	2,992
営業経費	² 10,642	² 11,213
その他経常費用	³ 974	³ 530
経常利益	8,074	5,574
特別損失	37	90
固定資産処分損	34	7
減損損失	2	82
税金等調整前中間純利益	8,037	5,484
法人税、住民税及び事業税	194	1,098
法人税等調整額	2,522	500
法人税等合計	2,717	1,598
少数株主損益調整前中間純利益	5,320	3,886
少数株主利益	435	200
中間純利益	4,884	3,685

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,320	3,886
その他の包括利益	2,536	2,880
その他有価証券評価差額金	2,536	2,890
退職給付に係る調整額	-	10
中間包括利益	2,783	6,766
親会社株主に係る中間包括利益	2,334	6,544
少数株主に係る中間包括利益	449	221

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,630	66,244	998	85,841
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,965	2,630	66,244	998	85,841
当中間期変動額					
剰余金の配当			597		597
土地再評価差額金の 取崩			0		0
中間純利益			4,884		4,884
自己株式の取得				438	438
自己株式の処分			9	144	134
自己株式の消却			453	453	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			3,824	159	3,983
当中間期末残高	17,965	2,630	70,068	839	89,825

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,604	5,626		19,230	51	14,239	119,362
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	13,604	5,626		19,230	51	14,239	119,362
当中間期変動額							
剰余金の配当							597
土地再評価差額金の 取崩							0
中間純利益							4,884
自己株式の取得							438
自己株式の処分							134
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,549	0		2,550	4	245	2,299
当中間期変動額合計	2,549	0		2,550	4	245	1,683
当中間期末残高	11,054	5,625		16,679	56	14,484	121,045

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,630	72,041	729	91,907
会計方針の変更による 累積的影響額			257		257
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,965	2,630	71,783	729	91,649
当中間期変動額					
剰余金の配当			714		714
土地再評価差額金の 取崩			10		10
中間純利益			3,685		3,685
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		11		105	116
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		11	2,981	103	3,096
当中間期末残高	17,965	2,642	74,764	625	94,746

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,645	5,624	49	17,319	81	14,439	123,746
会計方針の変更による 累積的影響額							257
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,645	5,624	49	17,319	81	14,439	123,488
当中間期変動額							
剰余金の配当							714
土地再評価差額金の 取崩							10
中間純利益							3,685
自己株式の取得							1
自己株式の処分							116
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,869	10	10	2,849	24	20	2,894
当中間期変動額合計	2,869	10	10	2,849	24	20	5,991
当中間期末残高	14,514	5,614	38	20,168	106	14,459	129,480

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,037	5,484
減価償却費	597	440
減損損失	2	82
貸倒引当金の増減()	968	538
賞与引当金の増減額(は減少)	9	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	7
退職給付引当金の増減額(は減少)	34	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	39
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	53	30
偶発損失引当金の増減()	52	19
耐震対応損失引当金の増減額(は減少)	-	36
資金運用収益	13,925	13,239
資金調達費用	474	512
有価証券関係損益()	1,499	803
金銭の信託の運用損益(は運用益)	38	38
為替差損益(は益)	583	2,259
固定資産処分損益(は益)	34	7
貸出金の純増()減	45,463	46,675
預金の純増減()	9,325	14,292
譲渡性預金の純増減()	36,346	28,772
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	343	18,270
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	10,213	9,588
コールローン等の純増()減	10,861	9,371
コールマネー等の純増減()	507	1,970
債券貸借取引受入担保金の純増減()	8,075	24,657
商品有価証券の純増()減	198	16
外国為替(資産)の純増()減	884	2,829
外国為替(負債)の純増減()	60	380
リース債権及びリース投資資産の純増()減	155	8
資金運用による収入	14,873	13,477
資金調達による支出	496	491
その他	9,096	11
小計	4,802	31,025
法人税等の支払額	141	713
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,660	30,312

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	71,101	125,838
有価証券の売却による収入	61,178	42,705
有価証券の償還による収入	41,857	43,665
金銭の信託の増加による支出	300	-
有形固定資産の取得による支出	229	187
無形固定資産の取得による支出	22	90
有形固定資産の売却による収入	-	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,382	39,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	597	714
少数株主への配当金の支払額	203	201
自己株式の取得による支出	438	1
自己株式の売却による収入	134	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,104	799
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	15
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34,944	10,191
現金及び現金同等物の期首残高	34,742	164,652
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 69,687	1 154,461

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

福銀ビジネスサービス株式会社

福井信用保証サービス株式会社

株式会社福銀リース

株式会社福井カード

福井ネット株式会社

Fukui Preferred Capital Cayman Limited

(2) 非連結子会社 1社

会社名

福銀6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

福銀6次産業化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

7月24日 1社

9月末日 5社

(2) 7月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,654百万円（前連結会計年度末は20,093百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 耐震対応損失引当金の計上基準

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸主側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が399百万円増加し、利益剰余金が257百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を当中間連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結され

た信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する当行の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度600百万円、当中間連結会計期間494百万円

当該当行の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

(千株)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期末株式数	3,203	2,229
期中平均株式数	3,508	2,483

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
- 百万円	4,117百万円

- 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,002百万円	866百万円
延滞債権額	41,083百万円	39,102百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	252百万円	55百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	287百万円	190百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	42,626百万円	40,214百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
10,445百万円	10,507百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	106,763百万円	124,943百万円
計	106,763百万円	124,943百万円
担保資産に対応する債務		
預金	9,613百万円	8,591百万円
債券貸借取引受入担保金	19,859百万円	44,516百万円
借入金	21,890百万円	40,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	28,979百万円	31,361百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	257百万円	254百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	348,442百万円	337,130百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	346,318百万円	333,628百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	23,574百万円	23,695百万円

11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	3,194百万円	2,868百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	456百万円	447百万円
株式等売却益	808百万円	300百万円
貸倒引当金戻入益	423百万円	229百万円

2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料・手当	4,836百万円	5,012百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	306百万円	371百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	243,446		2,000	241,446	(注1)
合計	243,446		2,000	241,446	
自己株式					
普通株式	4,407	2,006	2,645	3,769	(注2、3、4)
合計	4,407	2,006	2,645	3,769	

- (注) 1 発行済株式の総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
 2 自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、従持信託が保有する当行株式3,203千株が含まれており
 ます。
 3 自己株式の株式数の増加は、市場買付2,000千株及び単元未満株式の買取り6千株であります。
 4 自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却2,000千株、従持信託による当行株式の持株会への譲渡573千
 株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの70千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1
 千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					56	
	合計					56	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	597	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月7日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金9百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	594	利益剰余金	2.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金8百万円を含めておりません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446			241,446	
合計	241,446			241,446	
自己株式					
普通株式	3,275	5	474	2,806	(注1、2、3)
合計	3,275	5	474	2,806	

- (注) 1 自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、従持信託が保有する当行株式2,229千株が含まれており
ます。
2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り5千株であります。
3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡474千株及び単元未満株式の買増請
求に応じたもの0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高(百 万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権					106		
合計						106		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	714	3.0	平成26年3月31日	平成26年5月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金8百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるも
の

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	596	利益剰余金	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金5百万円を含めておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
現金預け金勘定	80,357百万円	155,441 百万円
定期預け金	10,469百万円	216 百万円
その他の預け金	200百万円	763 百万円
現金及び現金同等物	69,687百万円	154,461 百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産
車両であります。
無形固定資産
該当ありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

該当ありません。

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
1年内	69	70
1年超		
合計	69	70

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で(中間)連結貸借対照表に計上している額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
リース投資資産 その他資産	475	519
リース債務 その他負債	475	519

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	175,221	175,216	4
(2) 買入金銭債権	1,103	1,103	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	193	193	
(4) 有価証券			
その他有価証券	565,386	565,386	
(5) 貸出金	1,488,150		
貸倒引当金(*1)	13,001		
	1,475,148	1,478,977	3,829
資産計	2,217,052	2,220,877	3,824
(1) 預金及び譲渡性預金	2,091,783	2,092,009	226
(2) 債券貸借取引受入担保金	19,859	19,859	
(3) 借用金	22,541	22,541	0
負債計	2,134,184	2,134,411	226
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7	7	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	7	7	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	155,441	155,441	
(2) 買入金銭債権	1,037	1,037	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	209	209	
(4) 有価証券 その他有価証券	612,045	612,045	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,534,825 12,678		
	1,522,147	1,530,443	8,296
資産計	2,290,882	2,299,178	8,296
(1) 預金及び譲渡性預金	2,106,262	2,106,461	198
(2) 債券貸借取引受入担保金	44,516	44,516	
(3) 借入金	40,811	40,811	0
負債計	2,191,591	2,191,790	198
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(63)	(63)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(63)	(63)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、中間連結決算日(連結決算日)における残存期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) 買入金銭債権

約定期間が短期間(6カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。取引金融機関から提示された価格があるものは、当該価格によっております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(3) 借入金

約定期間が短期間（6カ月以内）のものについては、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成26年9月30日）
非上場株式（*1）（*2）	1,231	1,231
合 計	1,231	1,231

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20,663	14,554	6,109
	債券	425,609	415,299	10,309
	国債	194,432	188,469	5,962
	地方債	91,721	88,336	3,384
	短期社債			
	社債	139,455	138,492	962
	その他	70,412	68,637	1,775
	小計	516,685	498,490	18,195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,529	5,898	368
	債券	9,378	9,435	57
	国債	99	99	0
	地方債			
	短期社債			
	社債	9,278	9,335	56
	その他	34,890	35,095	205
	小計	49,797	50,428	630
合計		566,483	548,919	17,564

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26,785	18,117	8,667
	債券	410,555	400,081	10,473
	国債	173,971	167,973	5,998
	地方債	88,362	84,837	3,525
	短期社債			
	社債	148,221	147,271	950
	その他	108,333	105,000	3,332
	小計	545,673	523,199	22,474
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,222	3,438	216
	債券	24,539	24,603	63
	国債	8,570	8,584	14
	地方債			
	短期社債			
	社債	15,969	16,019	49
	その他	39,583	39,813	230
	小計	67,345	67,856	510
合計		613,019	591,055	21,963

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

当該減損処理にあたっては、中間連結決算日(連結決算日)の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,003	6,003			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,041	6,041			

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	17,564
その他有価証券	17,564
()繰延税金負債	5,832
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,731
()少数株主持分相当額	86
その他有価証券評価差額金	11,645

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	21,963
その他有価証券	21,963
()繰延税金負債	7,341
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,622
()少数株主持分相当額	107
その他有価証券評価差額金	14,514

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ	5,600	5,600	14	14
	受取固定・支払変動	2,800	2,800	19	19
	受取変動・支払固定	2,800	2,800	5	5
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計			14	14	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
買建					
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	4,900	4,900	10	10
	受取固定・支払変動	2,450	2,450	15	15
	受取変動・支払固定	2,450	2,450	4	4
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計			10	10	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
買建					
店頭	通貨スワップ	7,814	4,380	3	3
	為替予約				
	売建	10,697	111	96	96
	買建	4,153	10	87	87
	通貨オプション				
	売建	52,895	45,077	1,671	1,383
	買建	52,895	45,077	1,671	818
	その他				
	売建				
	買建				
合計			6	558	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	7,014	3,876	2	2
	為替予約				
	売建	19,191	320	376	376
	買建	5,110		299	299
	通貨オプション				
	売建	46,838	39,381	991	1,629
	買建	46,838	39,381	991	1,154
	その他				
	売建				
	買建				
合計				74	400

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	外貨建の貸出金	295 295	209 209	(注2)
合計					

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	外貨建の貸出金	151 151	19 19	(注2)
合計					

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	18百万円	24百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 254,900株
付与日	平成25年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月10日～平成55年7月9日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり196円

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 232,300株
付与日	平成26年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月9日～平成56年7月8日
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり213円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	20,410	4,582	24,992	117	25,109
セグメント間の内部 経常収益	120	349	470	408	878
計	20,530	4,932	25,462	525	25,988
セグメント利益	7,292	523	7,816	232	8,048
セグメント資産	2,239,961	18,201	2,258,163	13,115	2,271,278
セグメント負債	2,135,737	14,141	2,149,878	289	2,150,168
その他の項目					
減価償却費	613	39	653	7	661
資金運用収益	13,776	256	14,033	202	14,235
資金調達費用	674	72	747	1	748
貸倒引当金戻入益	84	339	424	0	424
貸出金償却	306		306		306
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	223	72	296		296

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	18,609	3,320	21,930	124	22,054
セグメント間の内部 経常収益	113	234	347	351	699
計	18,723	3,555	22,278	475	22,754
セグメント利益	5,280	95	5,376	210	5,586
セグメント資産	2,371,794	19,181	2,390,975	13,118	2,404,094
セグメント負債	2,259,457	14,742	2,274,200	279	2,274,479
その他の項目					
減価償却費	429	18	447	7	455
資金運用収益	13,045	290	13,336	202	13,538
資金調達費用	712	69	781	0	782
貸倒引当金戻入益	200	26	227	0	227
貸出金償却	371		371		371
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	273	153	427	1	428

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	25,462	22,278
「その他」の区分の経常収益	525	475
セグメント間取引消去	878	699
中間連結損益計算書の経常収益	25,109	22,054

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,816	5,376
「その他」の区分の利益	232	210
セグメント間取引消去	26	11
中間連結損益計算書の経常利益	8,074	5,574

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,258,163	2,390,975
「その他」の区分の資産	13,115	13,118
セグメント間取引消去	26,692	27,099
中間連結貸借対照表の資産合計	2,244,586	2,376,994

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,149,878	2,274,200
「その他」の区分の負債	289	279
セグメント間取引消去	26,627	26,965
中間連結貸借対照表の負債合計	2,123,540	2,247,514

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	653	447	7	7	63	14	597	440
資金運用収益	14,033	13,336	202	202	309	299	13,925	13,239
資金調達費用	747	781	1	0	274	270	474	512
貸倒引当金戻入益	424	227	0	0	1	2	423	229
貸出金償却	306	371					306	371
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	296	427		1	25	143	270	285

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,457	4,974	4,582	4,095	25,109

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,948	3,838	3,320	3,946	22,054

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		458円60銭	481円53銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	123,746	129,480
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,520	14,565
うち新株予約権	百万円	81	106
うち少数株主持分	百万円	14,439	14,459
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	109,226	114,914
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	238,171	238,640

(注) 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(千株)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数	2,703	2,229

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		20円48銭	15円46銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,884	3,685
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,884	3,685
普通株式の期中平均株式数	千株	238,467	238,389
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額		20円45銭	15円42銭
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	310	525
うち新株予約権	千株	310	525
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要			

(注) 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(千株)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額の算 定上、控除した当該自己株式の 期中平均株式数	3,508	2,483

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、1円8銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ1銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	175,209	155,430
コールローン	25,475	16,170
買入金銭債権	1,103	1,037
商品有価証券	193	209
金銭の信託	6,003	6,041
有価証券	1, 2, 8, 11 566,819	1, 2, 8, 11 613,421
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,500,113	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,547,361
外国為替	7 6,433	7 9,262
その他資産	8 5,876	8 4,727
有形固定資産	21,215	20,962
無形固定資産	617	598
繰延税金資産	2,747	869
支払承諾見返	11 12,656	11 12,453
貸倒引当金	18,353	17,703
資産の部合計	2,306,114	2,370,843
負債の部		
預金	8 2,035,232	8 2,019,868
譲渡性預金	64,670	93,542
コールマネー	-	1,970
債券貸借取引受入担保金	8 19,859	8 44,516
借入金	8 22,511	8 40,796
外国為替	462	82
社債	10 22,300	10 22,300
その他負債	15,226	16,228
未払法人税等	482	944
リース債務	1,162	1,126
その他の負債	13,582	14,158
賞与引当金	194	197
役員賞与引当金	25	17
退職給付引当金	5,009	5,432
睡眠預金払戻損失引当金	325	295
偶発損失引当金	324	305
耐震対応損失引当金	501	465
再評価に係る繰延税金負債	3,128	3,122
支払承諾	11 12,656	11 12,453
負債の部合計	2,202,430	2,261,596

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
純資産の部		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,614	2,625
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	-	11
利益剰余金	66,544	69,122
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	48,578	51,157
圧縮積立金	95	93
別途積立金	40,930	45,930
繰越利益剰余金	7,553	5,133
自己株式	729	625
株主資本合計	86,394	89,088
その他有価証券評価差額金	11,583	14,437
土地再評価差額金	5,624	5,614
評価・換算差額等合計	17,208	20,052
新株予約権	81	106
純資産の部合計	103,683	109,246
負債及び純資産の部合計	2,306,114	2,370,843

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	20,005	18,402
資金運用収益	13,751	13,024
(うち貸出金利息)	10,631	9,929
(うち有価証券利息配当金)	3,026	2,957
役務取引等収益	2,922	2,919
その他業務収益	1,586	746
その他経常収益	¹ 1,745	¹ 1,711
経常費用	13,090	13,251
資金調達費用	674	711
(うち預金利息)	347	338
役務取引等費用	1,269	1,384
その他業務費用	382	6
営業経費	² 10,299	² 10,636
その他経常費用	³ 465	³ 512
経常利益	6,915	5,151
特別損失	37	91
税引前中間純利益	6,878	5,060
法人税、住民税及び事業税	31	994
法人税等調整額	2,379	525
法人税等合計	2,410	1,519
中間純利益	4,467	3,540

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	17,965	2,614		2,614
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,965	2,614		2,614
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の 取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	17,965	2,614		2,614

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	131	39,430	3,819	61,346	998	80,927
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,965	131	39,430	3,819	61,346	998	80,927
当中間期変動額							
剰余金の配当				597	597		597
圧縮積立金の取崩		2		2			
別途積立金の積立			1,500	1,500			
土地再評価差額金の 取崩				0	0		0
中間純利益				4,467	4,467		4,467
自己株式の取得						438	438
自己株式の処分				9	9	144	134
自己株式の消却				453	453	453	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計		2	1,500	1,909	3,407	159	3,566
当中間期末残高	17,965	129	40,930	5,729	64,754	839	84,494

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,562	5,626	19,188	51	100,167
会計方針の変更による 累積の影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	13,562	5,626	19,188	51	100,167
当中間期変動額					
剰余金の配当					597
圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
土地再評価差額金の 取崩					0
中間純利益					4,467
自己株式の取得					438
自己株式の処分					134
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,559	0	2,560	4	2,555
当中間期変動額合計	2,559	0	2,560	4	1,011
当中間期末残高	11,002	5,625	16,628	56	101,178

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	17,965	2,614		2,614
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,965	2,614		2,614
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の 取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			11	11
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計			11	11
当中間期末残高	17,965	2,614	11	2,625

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,965	95	40,930	7,553	66,544	729	86,394
会計方針の変更による 累積的影響額				257	257		257
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,965	95	40,930	7,295	66,286	729	86,136
当中間期変動額							
剰余金の配当				714	714		714
圧縮積立金の取崩		1		1			
別途積立金の積立			5,000	5,000			
土地再評価差額金の 取崩				10	10		10
中間純利益				3,540	3,540		3,540
自己株式の取得						1	1
自己株式の処分						105	116
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計		1	5,000	2,161	2,836	103	2,951
当中間期末残高	17,965	93	45,930	5,133	69,122	625	89,088

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,583	5,624	17,208	81	103,683
会計方針の変更による 累積的影響額					257
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,583	5,624	17,208	81	103,425
当中間期変動額					
剰余金の配当					714
圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
土地再評価差額金の 取崩					10
中間純利益					3,540
自己株式の取得					1
自己株式の処分					116
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,854	10	2,844	24	2,869
当中間期変動額合計	2,854	10	2,844	24	5,821
当中間期末残高	14,437	5,614	20,052	106	109,246

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,654百万円（前事業年度末は20,093百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 耐震対応損失引当金

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えておりません。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が399百万円増加し、繰越利益剰余金が257百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ5百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が、1円8銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ1銭増加しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	519百万円	519百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	- 百万円	4,117百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	716百万円	541百万円
延滞債権額	40,487百万円	38,444百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	252百万円	55百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	287百万円	190百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	41,743百万円	39,232百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
10,445百万円	10,507百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	106,763百万円	124,943百万円
計	106,763百万円	124,943百万円
担保資産に対応する債務		
預金	9,613百万円	8,591百万円
債券貸借取引受入担保金	19,859百万円	44,516百万円
借入金	21,890百万円	40,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	28,979百万円	31,361百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	246百万円	243百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	343,494百万円	331,480百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	341,369百万円	327,977百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 社債は、永久劣後特約付社債及び劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
永久劣後特約付社債	12,300百万円	12,300百万円
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3,194百万円	2,868百万円

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	456百万円	447百万円
貸倒引当金戻入益	6百万円	372百万円
株式等売却益	808百万円	300百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	402百万円	322百万円
無形固定資産	202百万円	98百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	294百万円	366百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年3月31日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当中間会計期間（平成26年9月30日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	519	519
関連会社株式		
合計	519	519

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第195期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 602百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月4日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金5百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜	田	亘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	大 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡	田	留 美 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

株式会社福井銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜	田	亘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	大 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡	田	留 美子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第195期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。